

平成28年1月12日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木中央地域会議  
会長 佐山正樹

### 意見書の提出について

栃木市地域づくり推進条例第4条第1項の規定により、下記の事項について、別紙のとおり意見書を提出します。

#### 記

- 1 旧栃木警察署跡地の土地利用について

# 意見書

栃木中央地域会議

事項	1 旧栃木警察署跡地の土地利用について
----	---------------------

## 意見内容

7月23日の地域会議の際に、地方都市リノベーション事業の関連事業として旧栃木警察署跡地の土地利用について、民間活力を導入した商業・居住系複合施設にしていくという説明を受けました。

その後、9月の議会定例会において、旧栃木警察署跡地土地利用事業者審査委員会条例が可決され、当該土地利用の方向性が固まったと危惧していたところ、11月26日の地域会議において、12月には旧栃木警察署跡地の民間事業者の公募を開始し、来春には当該事業者を決めていきたいという説明がありました。

当該土地利用については、平成25年に策定した「まちなか土地利用調査」では、活用案として文化施設系もしくは住居系の複合施設という2つの案が示されています。

しかし、当該跡地の利用状況を考慮すると、中心市街地で開催されるイベント会場や観光客のための大型バスの駐車場等の利用など、市民にとって利便性の高いオープンスペースとなっています。

これらのことから、当該募集要項にありますように、地域外からの定住者を増やし、中心地区の活性化が継続して図れるようなプランを提示できる事業者を厳正な審査のもとで選考していただけるようお願いいたします。

また、事業者決定後の事業計画の承認にはくれぐれも慎重に対処し、竣工後の適正な土地利用を継続してもらうため行政側のチェック等が有効に働くことを要望いたします。